

令和4年等局地激甚災害及び適用措置

災害名	対象地区					適用措置		
	都道府県名	郡名		市町村名		3.4条	5条	24条
平成29年6月25日から令和4年1月18日までの間の地滑りによる災害	熊本県	球磨郡	くまぐん	五木村	いつきむら	○		○
平成30年11月30日から令和4年7月14日までの間の地滑りによる災害	奈良県	吉野郡	よしのぐん	十津川村	とつかわむら	○		○
令和4年7月8日及び同月9日の豪雨による災害	熊本県	球磨郡	くまぐん	球磨村	くまむら	○		○
令和4年9月5日及び同月6日の暴風雨による災害	長崎県			五島市	ごとうし	○		○
令和元年6月30日から令和4年11月1日までの間の地滑りによる災害	熊本県			天草市	あまくさし		○	○
令和元年10月18日から令和4年1月6日までの間の地滑りによる災害	三重県	南牟婁郡	みなみむろぐん	紀宝町	きほうちょう		○	○
令和2年6月30日から令和4年9月14日までの間の地滑りによる災害	長野県	下伊那郡	しもいなぐん	大鹿村	おおしかむら		○	○
令和3年3月27日から令和4年9月1日までの間の地滑りによる災害	新潟県			上越市	じょうえつし		○	○
令和3年6月28日から令和4年11月28日までの間の地滑りによる災害	鹿児島県	大島郡	おおしまぐん	徳之島町	とくのしまちょう		○	○
令和3年6月30日から令和4年9月19日までの間の地滑りによる災害	高知県	吾川郡	あがわぐん	仁淀川町	によどがわちょう		○	○
令和3年8月8日から令和4年5月31日までの間の地滑りによる災害	高知県	吾川郡	あがわぐん	いの町	いのちょう		○	○
令和4年5月20日から6月11日までの間の豪雨による災害	鹿児島県			奄美市	あまみし		○	○
	鹿児島県	大島郡	おおしまぐん	瀬戸内町	せとうちちょう		○	○
令和4年7月30日及び同月31日の暴風雨による災害	高知県	吾川郡	あがわぐん	仁淀川町	によどがわちょう		○	○
令和4年9月9日及び同月10日の豪雨による災害	長野県	下伊那郡	しもいなぐん	泰阜村	やすおかむら		○	○
令和4年3月16日の地震による災害	宮城県	刈田郡	かったぐん	蔵王町	ざおうまち	○		○
	福島県	伊達郡	だてぐん	桑折町	こおりまち	○		○
	福島県			南相馬市	みなみそうまし		○	○
	福島県	相馬郡	そうまぐん	新地町	しんちまち		○	○
令和4年7月14日から同月20日までの間の豪雨による災害（前線豪雨）	宮城県	宮城郡	みやぎぐん	松島町	まつしままち		○	○
	宮城県	黒川郡	くろかわぐん	大郷町	おおさとちょう		○	○
	宮城県	遠田郡	とくだぐん	美里町	みさとまち		○	○
	熊本県	球磨郡	くまぐん	球磨村	くまむら		○	○
	鹿児島県			始良市	あいらし		○	○

注1) 着色している市町村及び適用措置は、早期局地激甚災害指定済。

注2) 表中の適用措置は、激甚災害法に基づく次の措置である。

- ・ 法第3, 4条：公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助
- ・ 法第5条：農地等の災害復旧事業等に係る補助の特別措置
- ・ 法第24条：小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等